

<h1>広報 つつじ野</h1>	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 平成29年9月25日 第795号
=マンションみらいネット登録全国第1号管理組合= 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています	
「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！	
主な掲載内容 ① 給排水管改修工事に関する住戸事前調査にご協力有難うございます ② 2・3街区テラス玄関ドア交換工事について ③ 8月度の不法駐車を公表します ④ 8月度ゴミ違反を公表します	

給排水管改修工事に関する住戸事前調査にご協力有難うございます

住戸事前調査は、皆様のご協力により、まもなく終了の運びとなります。
 7月3日から始まった、日本設備工業(株)による「住戸事前調査」の責任者の田中所長を訪ね、お話を伺いました。

- 調査状況について
 - ・663戸中未調査宅10戸程(9月15日現在)ありますが、今月中には調査完了の予定です。
 - ・「住戸事前調査」は、1軒、1軒、手間暇を惜しまず3名の担当者が調査して回りました。
- 調査では次のような質問などが有りました。
 - 質問：室内配管について「露出(見える)配管」「隠ぺい(見えない)配管」になるのか？
 - 質問：専有部分の工事をするのに自己負担金が必要なのか？
 - 質問：工事期間は何日位掛かり、その間、「断水」「排水禁止」などあるのか？
 - 質問：リフォームを考えているが、排水管改修工事と合わせてやった方がいいか？
- 回答を含め10月中に本調査結果をまとめ、長期修繕委員会と綿密な打ち合わせを重ね、11月中旬頃の住民説明会に向け準備するとの事です。

「日本設備工業(株)」と「排水管更生工事(Re-FLOW工法)」について、お伺いしました。

- ・建築設備の総合エンジニアリング企業です。空調・衛生工事などの一般設備、店舗商業施設、管更生工事などを中心にした事業を展開していますが、特に集合住宅リニューアルにおいては他社に負けない自信があります。
- ・「Re-FLOW工法」とは、排水管を取り替えることなく管の内側にエポキシ樹脂塗膜を形成する新しい発想の【排水管延命、長命化】技術です。



※田中所長は「Re-FLOW工法」と「安全管理」についてのエキスパートとして、会社からも信頼された方です。マンションのリニューアルの経験も豊富で、『マンションの居住者様とトラブルの無い様作業動線や作業場所をしっかりと区画し、計画を立てます。周知ビラを作成し断水や騒音等の周知を徹底しわかりやすい工事の実施に努めます。』と語っていました。

11月中旬ころ説明会・12月上旬ころ臨時総会を予定します。

大切な説明会と臨時総会です。全員参加を目指したいものです。

◎今まで2回の大規模修繕工事を成功させた『長期修繕委員会』が会議を重ね、専門知識を磨き、研究、業者との折衝、研究所視察など活動をしています。
 「自分たちの住まいを自分たちで守る」これは、つつじ野団地をささえる無償の善意です。
 ◎長期修繕委員会ニュース「給排水管改修工事」で大切なことのお知らせをしています。
 説明会に参加するのは基本です。事前に配付される資料を熟読し理解して参加してください。
 ※「Re-FLOW工法」について『長期修繕委員会』では「北本技術開発センター」にて作業工程の説明と実際の作業工程を見学し、現在では最良の工法と理解しました。
 日本設備工業(株)のホームページからも説明映像が有りますが、ユーチューブでも見られます。

<https://www.youtube.com/watch?v=eWWU73q1quI>

※事前に少しの知識を得ていれば、納得のできる「説明会」になると思います。

2・3街区テラス玄関ドア交換工事について

2・3街区テラス玄関ドア交換工事にかかる設計監理業務を委託している(株)改修設計の推薦により、3業者に見積依頼を行い次の通り施工予定業者を選定しました。

- ・第一候補：株式会社三協リフォームメイト 見積金額：¥14,364,000(税込)
- ・第二候補：三和シャッター工業株式会社 見積金額：¥15,768,000(税込)
- ・ 日本フネン株式会社 見積金額：¥17,079,053(税込)

○選定理由：(株)改修設計による見積書の評価をもとに長期修繕委員会において審査を行い、見積金額の低い順に施工予定業者を選定しました。

※9月24日(日)の説明会にて施工業者の選定過程、選定理由、など説明しました。
 説明会の質問内容および回答等は次号にて報告します。

◎今後の予定

- ・製品作成：10月中旬から12月中旬まで
- ・玄関ドア交換工事：平成30年1月中旬から2月まで
- ・検査引渡：工事完了都度



8月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、注意喚起を実施しています。継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。

8月の不法駐車車両は55台、バイクは19台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両の内容（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）バイクのみ

回数	番号	車種	色	場所	時間帯
16	入間市 う 1931	ホンダ	白	1街区23駐輪場	終日
3	入間市 う 1937	ホンダ	白	1街区23駐輪場	終日
6	所沢市 ち 2461	ホンダ	シルバー	1街区23駐輪場	終日
6	狭山市 き 6028	ホンダ	白	1街区22駐輪場	終日

8月度ゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を実施しています。8月度のゴミ違反数は30件確認されました。

市の「平成29年度生活ごみの分け方・出し方」の収集日・内容をもう一度良く確認し、正しくゴミを出すようにご協力下さい。また早朝にごみ出しをする方は、必ずカラス対策のゴミネットをかけるようお願いいたします。カラスがゴミをつつくので後始末が大変になります。

◇ゴミ違反件数

注意：（ ）内はゴミ違反のうち、回収後に出されている違反数

	8月	
当月の累計	30	(1)
燃やすゴミ	15	
燃やさないゴミ	2	
缶、ビン、乾電池	4	(1)
古紙、古布	3	
ペットボトル	0	
プラスチック	6	



◇主な違反を報告します。（○数字は、集積所No. =各集積所の看板に番号が付いています）

- ①番 回収後に、プラのゴミ袋が計3個出していた。
- ②番 スプレー缶に穴が開いていない。
- ⑤番 プラの日に燃やすゴミ、燃やすゴミの日に雑誌・バインダーが出ていた。
- ⑥番 燃やすゴミの日に缶・ビン、不燃物の日に木製枠が出ていた。
- ⑧番 ペットボトルの日に、そのフタのみの袋が残っていた。
- ⑩番 燃やすゴミの日にペットボトルが出ていた。
- ⑫⑬番 不燃物の日に粗大ゴミ（クーラーボックス）が出ていた。

理事会の議題

- 第9回理事会（9/16）：8月分会計報告／2・3街区テラス玄関ドア交換工事施工業者選定等について／改修工事（専有部分の修繕等）承認申請に関する検討依頼について／第2回地区委員研修会開催内容／第3回理事研修会内容 他

理事会の予定議題

- 第10回理事会（10/7）：中間業務報告（専門部）／第3回理事研修会最終確認／狭山市内マンション管理組合交流会内容／第2回地区委員研修会内容 他

お知らせ

★押し売りの逆で押し買いの被害が出ています。

指輪、ネックレスなどの貴金属（装飾品）など売ってくれないとかなり強引に言われた。庭先からのぞき見されたという報告もあります。

★団地内駐車場に2台の空きがあります。利用希望の方は管理組合事務所にて申し込みしてください。

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集（火、金はもやすゴミ）
10月	7日(土)	第5回地区委員会 第10回理事会	9/27日(水)	もやさないごみ
	8日(日)	第6回緑の委員会 第6回法務・企画委員会 第9回長期修繕委員会	9/28日(木)	プラスチック
			10/2日(月)	びん・缶・乾電池
			10/5日(木)	プラスチック
22日(日)	第3回自主防災幹事会 第10回長期修繕委員会	10/9日(月)	古紙古布	

“ささえ愛つつじ野”からののお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

*「10月の絵手紙サークル」：10月11日（水）、25日（水）午前10時～ 参加費：100円

*「10月のうたごえサロン」：10月26日（木）午後2時～ 参加費：300円

☞飲み物、ケーキ（コーヒーカップは持参ください。）



<鉄砲百合>
団地の細い通路に
静かに咲いています。
探してください

編集後記

食欲の秋、スポーツの秋。土曜の朝、西中から軽快な音楽と歓声が聞こえてきました。子供たちの元気な姿を見に行くと、受付で入場拒否！「保護者、祖母、在校生の兄弟以外入場不可」この時代、仕方のない事なのでしょう。▽防犯腕章を付けた「子供見守り隊」の犯罪は記憶に新しい。知らないおじさんどころか、知っているおじさんも避けられそうです。▽フェンス越しに見学しながら心なしか音楽と歓声が以前より小さく聞こえました。近所からの苦情でもあったのでしょうか？

個人のエゴ、身勝手な主張が強い力を持つ世の中。めんどろを嫌い、その身勝手を許す風潮がうごめいている様子を思えます。▽学校が隔離されているのか？地域が隔離されているのか？もう一つの見えないフェンス越しに中学生の元気な障害物競争を見ました。

（広報 山口）

当団地では犬猫の飼育は規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。